

2 人口減少対策

(1) 東京一極集中の是正

国への提案事項

これまで地方創生の様々な取組が行われてきたが、東京一極集中という大きな流れを変えるには至っていない。過度な東京一極集中は、単に地方の人口減少の問題というだけでなく、イノベーションの源泉となる多様性を失わせ、国全体の生産性や競争力の向上を阻害することとなる。また、合計特殊出生率の低い東京圏に人が集まることによる日本全体の出生数の減少や、大規模災害によるリスクなどは日本の持続的な発展を阻害するものであり、放置すれば日本全体が衰退していくことになる構造的な課題である。

国においては、こうした構造的な課題の解決を国政の中心に据え、必要な政策を総合的に推進するよう取り組んでもらいたい。

1 東京一極集中の是正に向けた取組の影響提示、効果検証等

- 地方・東京圏の転出入均衡に向けて、
 - ・国と地方で取り組むべきことを明確化し、取組ごとに転出入への影響を具体的に示すこと。
 - ・これまでの国の取組について、効果検証を行い、必要な見直しを早急に図ること。

2 地方志向への価値観の転換に向けた社会機運の醸成

- 国が主体となり、マスメディアやソーシャルメディアなど広報媒体を積極的に活用し、地方の魅力等を発信することにより、国民の価値観を地方志向へと大転換するような機運醸成を積極的に進めること。

国への提案事項

3 東京と地方における財源配分の適正化

- 二地域居住など、ライフスタイルの多様化に対応する新たな住民税の仕組みを創設すること。

4 企業の移転促進に向けた調査・分析

- 東京圏の企業に対し地方移転に関するニーズや実態調査を行うなど、定量的な分析結果に基づき課題を明確にした上で、新たな地方創生を展開し、東京一極集中の解消に効果的な対策を講ずること。

5 地方移転を促進するインセンティブの構築

- 企業の地方移転を実現するための実効性の高いKPIを設定することで、適切に進捗管理を行うとともに、
 - ・雇用促進税制の適用要件から法人全体の従業員の増加を限度とする規定を撤廃するなど企業全体の雇用増ではなく地方の雇用増に着目した本社機能の移転に対する地方拠点強化税制を更に拡充するとともに、東京圏と地方での従業員数により、法人税に差を設けるなど思い切った税制措置を講ずること。
 - ・集中移転期間を設定の上、東京圏から地方に本社を移転した企業に対する国独自の移転促進交付金(仮称)制度を創設すること。
 - ・東京圏から地方に移転する企業の不動産譲渡益及び企業立地補助金の益金不算入制度を創設すること。
 - ・本社機能の移転に伴い、地方へ転居する従業員に対しての移住支援制度を創設すること。

2 人口減少対策
(1) 東京一極集中の是正

国への提案事項

6 U I J ターン就職の促進に対する支援

- 小・中・高の教育の段階で、児童・生徒が県内企業を知り、地域で働く社会人の姿を見て地域への愛着を高めるなど、児童・学生に対する地方へのUターン就職・転職の動機付けを後押しする取組、また教育に参画する企業を増やす取組に対する支援を行うこと。
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金(地方創生移住支援事業)のマッチング支援事業については、令和6年度末に終了したマッチングサイトのデータ連携を維持させるための仕組みの再構築、又は新たにサイト閲覧者数等を確保するための広告費等の財源措置をとること。
- また、新しい地方経済・生活環境創生交付金(地方就職学生支援事業)については、
 - ・採用活動前のインターンシップにかかる費用への支援、
 - ・企業補助型の支給スキームの選択導入、
 - ・県出身者の多いエリア等への対象地域・大学の拡大など、支援制度の見直し・拡充を図ること。

7 プロフェッショナル人材の還流に向けた取組の継続

- デジタル人材が質・量ともに不足していることに加えて、都市圏への偏在も課題となる中、地域企業の経営課題解決に必要なデジタル人材等の獲得を支援するプロフェッショナル人材戦略拠点をはじめとする人材マッチングの取組を強化し、地方へのプロフェッショナル人材の還流を促進すること。
- 東京一極集中の是正を強力に進めるとともに、地方企業の成長戦略実現のための人材投資の促進に係る自治体の取組に対して、財政支援を強化すること。

国への提案事項

8 選ばれる地域を実現する質の高い教育環境の提供

- 幼稚園から小・中・高等学校に至る各段階における質の高い教育環境の提供は、多様な人材の育成・確保や若年層の県外流出防止にとどまらず、「『地方創生2.0』の基本的な考え方」でも示されている「若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化」に大きく資するものであり、東京圏への一極集中を押しとどめ、逆回転の流れを生み出していく上で不可欠である。

このため、国立大学附属学校においては、教育研究機能のみならず、地域における魅力的な教育の受け皿となっていることにも十分配慮した上で、国立大学法人運営費交付金において、附属学校における必要な定員の確保や機能強化・魅力向上を目的とした重点支援枠の拡充など充実を図ること。

9 全国統一的な調査の実施及び国で公表している類似の人口統計の統合

- 東京一極集中の是正や人口減少対策の効果的な施策を実施するため、住民基本台帳法上の「転入届」や「転出届」の届出に合わせて、移動理由等を解明できる全国統一的な仕組みを構築するとともに、人口実態の正確な把握が可能となるよう、国で公表している類似の人口統計を統合すること。

【提案先省庁：内閣官房、内閣府、文部科学省、総務省、厚生労働省、経済産業省】

1 東京一極集中の是正に向けた取組の影響提示、効果検証等

2 地方志向への価値観の転換に向けた社会機運の醸成

現状／国・広島県の取組状況

○ 国の取組状況

国は、2014年に第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して以降、政府関係機関・研究機関の地方移転や企業の地方拠点強化などの取組を進めてきた。

【参考】国の主な取組

- ・ 地方拠点強化税制
- ・ 地方大学・産業創生法
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
- ・ デジタル人材地域還流戦略パッケージ（地方創生起業支援金・地方創生移住支援金）等

○ 広島県の取組状況

広島県においても、社会動態の均衡に向け、企業誘致や学生の県内就職促進など、様々な取組を進めてきた。

【参考】広島県の主な取組

- ・ 県内高校・大学と連携した中小企業の魅力を知る機会の拡充
- ・ 県外学生等に対するUIJターン就職促進
- ・ デジタル系企業を中心とした本社・研究開発機能等の誘致
- ・ 東京圏等から移住の促進 等

2 人口減少対策

(1) 東京一極集中の是正

課題

- 国は、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき取組を進めてきたが、東京圏への転入超過数は、2019年には約15万人と取組開始前の2013年と比較して1.5倍に拡大しており、検証においても、「施策効果が十分に発現するまでには至っていない」と評価されている。
- 第2期総合戦略では、「2024年度に地方と東京圏との転入・転出を均衡させる」という目標を設定していたが、2022年12月に策定した、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では達成時期を2027年度と後ろ倒しされている。
- こうした中、2024年における東京圏への転入超過数は13.6万人と依然高い水準となっており、転出入均衡へ向かう兆しは見えない。
- 広島県においては、国内移動の転出超過数が、2023・2024年において、1万人を超える水準に至っており、そのうち東京圏への転出超過が全体の4割以上を占めている。
- マスメディアやソーシャルメディア等においては、東京圏での生活や暮らしの魅力を強調するようなコンテンツが多く、こうした状況が東京一極集中を更に加速させている可能性がある。

3 東京と地方における財源配分の適正化

4 企業の移転促進に向けた調査・分析

5 地方移転を促進するインセンティブの構築

現状／国の取組状況等

○ 多様なライフスタイルに対応した地域活性化のための基盤整備(二地域居住の促進)

- ・ コロナ禍を経て、UJターンを含めた若者・子育て世帯等を中心とする二地域居住へのニーズが高まっていることから、その促進に向け、基盤整備に関する法改正が2023年5月に行われたところ。

○ 人・モノの東京への過度の集中

- ・ 全国の事業所の約28%が東京圏(東京、埼玉、千葉、神奈川)に所在。
- ・ 東京圏への本社移転は、2021年から転出超過となっているが、2011年以降10年連続転入超過が続いていた。

○ 企業ニーズと施策のミスマッチ

- ・ 本社機能の社員数は減少傾向であるが、雇用促進税制は法人全体の雇用増を求めている。
- ・ 地方移転の実現を試みる企業が、本社機能の新設等に伴う経費全体への支援等を求める中で、現行の施設のみに対する減税策では企業にとって十分なインセンティブが与えられていない。

【地方拠点強化税制】～令和6年度税制改正内容～

- ・ 適用期限を令和8年3月末まで2年間延長
- ・ 特例措置の対象となる事業部門の追加及び併設する育児施設を対象施設に追加
- ・ 税制適応対象期間の緩和等の雇用促進税制の拡充
- ・ 建物の取得価額に上限を設定する等のオフィス減税の縮減

2 人口減少対策

(1)東京一極集中の是正

課題

- 二地域居住を一層促進し、地方への人の流れを創出・拡大していくためには、住民税の仕組みについても、二地域居住に対応させる必要がある。
- 東京一極集中は日本全体の構造的課題であり、国が自ら率先し、地方への人の流れの創出・拡大に取り組むとともに、企業の東京圏から地方への移転促進に係る具体的な課題解決を図る必要がある。
- 企業の地方移転の促進に向けて実態把握、施策の明確化や効果検証等を行いながら、成果を挙げていく必要がある。

(地方拠点強化税制)

- 地方移転によるデメリットを上回るメリットを企業が感じ、より多くの企業が地方への移転を行うため、現行の減税策以外の支援制度を設ける必要がある。

6 UIJターン就職の促進に対する支援

現状

【小中高のキャリア教育等】

- 広島県では進学前に地元企業と接点を持つことで地域に愛着を持ち、大学進学後の地元就職・Uターン就職に好影響を与えるという仮説の元に、県内高校に対して「ひろしま業界マップ」の配付や地元企業の出前講座を実施している。

(実績)地元企業の出前講座

R5年度:34校5,261人参加 R6年度:40校5,600人参加見込

【マッチング支援事業】

- 令和3年度より運用を開始したマッチングサイトについて、内閣府とYahooの間で効果的なデータ連携(県求人サイト掲載の求人情報を、民間求人まとめサイトに連携掲載する仕組み)を行っていたが、令和7年3月末で終了することにより、情報発信力が確約されなくなる。

【地方就職学生支援事業】

- 東京都内に本部を置く大学の学生のUIJターン就職を促進するため、令和7年度から地方就職学生支援事業の制度が拡充されたが、東京都に本部がある大学に通う学生のみが対象となっており、東京圏に位置づけられる埼玉県、千葉県、神奈川県に本部を置く大学の学生は対象になっていない。
- また、広島県は大学への進学率が高く、大学が集積する関西圏への進学者も多いことから、関西圏からの地方就職促進も必要な取組である。
- インターンシップを行う企業が増加しており、企業が採用選考前の段階から学生と接点を持つことは、学生の就職先選択において重要な意味を持つようになっている。

2 人口減少対策

(1)東京一極集中の是正

課題

- 地方創生の観点から、県外大学に進学した学生がUターン就職することを促すことが重要な取組であるため、進学前に地元への愛着を持たせることが重要である。
- 東京圏への一極集中は、地方と国が一体となって取り組むべき喫緊の課題であり、求人情報の提供は特に重要である。
- なかでも大きなウェイトを占める「20～24歳」の移動を促す、新卒就職については、人手不足の労働環境も相まって、活動期間が早期化・長期化しており、地方企業が採用選考前に学生と接点を持つことで地方就職促進につながると考えられる。

現状／広島県の取組

○ 「プロフェッショナル人材戦略拠点」の設置

- ・ 潜在成長力のある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を平成27年10月に全国で最初に設置し、活動を開始

【拠点の活動実績(令和7年3月末までの累計)】

	相談件数	成約件数
全 国	119,172	32,195
広島県	4,002	1,016(※)

(※) 連携する登録人材紹介会社主導の成約件数も含めた県全体の成約件数は、2,521件

○ プロフェッショナル人材受入コストの支援

- ・ 人材紹介手数料の一部補助による企業の負担軽減策を実施

【補助金交付実績(令和7年3月末までの累計)】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
補助件数(常勤雇用)	20	33	34	40	53	39	41	47	47	354
首都圏からの転職・転居数	5	18	8	12	29	17	22	15	17	143
割合	25.0%	54.5%	23.5%	30.0%	54.7%	43.6%	53.7%	31.9%	36.2%	40.4%

課 題

- プロフェッショナル人材事業は順調に成果を挙げているものの、東京圏の転入超過は約13万人(令和6年)となっており、東京一極集中の解消には至っていない。
- 高度なデジタル人材等の地方還流を促進することにより、地方企業の成長戦略の実現を後押しする必要がある。

現状／国の取組状況

○ 国立大学改革の推進

国においては、価値創造の源泉となる研究力の強化など、ミッション実現に向けた大学改革を推進しつつ、安定的・継続的に教育研究活動の支援を行うこととしている。

また、国立大学法人広島大学においては、幼稚園から高等学校までの学校種を有する強みを活かし、附属学校においてSTEAM教育の推進など先導的な実験的カリキュラムにチャレンジするなど、我が国の初等・中等・高等教育を包括した教育改革に先導的に取り組まれているところ。

【参考】国立大学法人運営費交付金

うち、教育研究組織の改革に対する支援(R7:98億円)
※教育研究活動の充実等に向けた附属学校の機能強化のための支援を含む

【参考】広島大学附属学校園の機能強化策(R5.3)

- ・東広島地区・三原地区における幼稚園の統合(1園2園舎)
【令和6年度から実施済】
- ・福山地区における中学校・高等学校の改組(中等教育学校)と各学級定員の見直し(40人→32人)【令和9年度から実施予定】

課題

- 本県教育においては、総合計画「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン」に基づき、乳幼児期から大学・社会人までを系統立てた方針のもと、「学びの変革」の更なる加速に向けた新たな取組への果敢なチャレンジなど、オール広島県で取り組んでいくこととしている。
- こうした中、広島大学附属小・中・高等学校においては、機能強化策として学級定員の見直しを予定されており、受入定員は減少する見込み。
- 大学法人においても、附属学校が、地域における魅力的な教育の受け皿であることを認識されているが、定員減少が、児童・生徒の進学時における県外転出や転入抑制に繋がる可能性も考えられる。
- このため、本県が学習環境として魅力的な地域として選ばれるためには、公立・私立における魅力・特色のある学校づくりの取組と併せて、国立大学附属学校における必要な定員を確保するとともに、学校の機能強化・魅力向上に継続的に取り組んでいただく必要がある。

現状

○ 全国統一的な移動理由の調査・分析の必要性

- ・本県では以前から、市区町窓口での転入手続き時に移動理由を把握するための独自調査を行っている。
- ・この調査は、法令で定めのない任意協力に基づく調査であることや、令和5年からマイナポータルでの転出届の提出が可能となったことによる窓口来所者の減少により、特に近年、調査票の回収率が伸び悩んでいる。
- ・また、同様の独自調査を実施している都道府県も少なく、かつ調査項目が異なっていることから、全国比較が困難な状況にある。

○ 国公表の類似の人口統計の統合

- ・現在、国の人口に関する統計は、目的や集計方法、データの種別等が異なったものが、複数の機関から数種類公表されており、地方自治体や世間において、人口の状態を正確に捉えることが困難な状況にある。

【参考】国公表の人口統計について

	住民基本台帳人口移動報告	人口推計	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
調査主体	総務省統計局	総務省統計局	総務省自治行政局
目的	住民基本台帳による人口の移動状況の把握	国勢調査の実施間の時点においての各月、各年の人口状況の把握	住民基本台帳上の人口及び世帯数並びに1年間の人口動態の把握
調査期間	1月～12月	10月～翌年9月	1月～12月
年報公表日	1月下旬	4月中旬	7月下旬

課題

- 国と地方が東京一極集中の是正や人口減少対策の効果的な施策を実施するためには、人口の実態の詳細な把握と要因分析が重要である。
- そのため、転出入届時等で移動理由を解明できる全国統一的な仕組みを構築し、さらには、国で公表している類似の人口統計を統合するなど、地方自治体等が人口実態を総合的に把握可能なものとする必要がある。